

港区業務継続計画【震災編】の改定について

1 経緯、背景

区は、港区防災会議において、各種法令改正や計画の改定、これまでの災害から得られた課題等を踏まえ、災害時の円滑な物資の運搬、避難行動要支援者への支援などを新たな事項として盛り込んだ「港区地域防災計画（平成28年修正）」を策定し、計画の着実な推進を図っています。

また、平成28年4月に発生した熊本地震では、全国からの人的・物的支援の受入体制、いわゆる受援体制の構築に課題が残り、これを受けて内閣府は「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン（平成29年3月）」を策定し、東京都は「東京都業務継続計画」を改定するとともに、「東京都災害時受援応援計画（平成30年1月）」を新たに策定したところです。

これらの状況を踏まえて、港区業務継続計画【震災編】について、緊急時優先業務を見直し、業務実施に必要な人的・物的資源を示すとともに、受援体制の円滑な構築に必要な事項を盛り込むなど、より実効性を高めるための改定を行いました。

2 改定内容について

港区業務継続計画【震災編】概要版（資料No.7-2）及び
港区業務継続計画【震災編】本編（資料No.7-3）のとおり